

## 「水銀に関する水俣条約第 5 回締約国会議」 の結果について



2023 年 10 月 30 日から 11 月 3 日まで、スイス連邦・ジュネーブにおいて「水銀に関する水俣条約第 5 回締約国会議」が開催されました。

会合には 800 名程度が現地参加し、日本からは外務省、経済産業省及び環境省の担当者が現地でも交渉に臨みました。我が国は、主要な議題を交渉する会合において共同議長を務め、4 本の決議案の最終化に積極的に貢献しました。

この会合では、水銀添加製品の規制の見直し、規制の対象となる水銀汚染廃棄物のしきい値等に関する議論が行われ、蛍光灯の製造等をその種類に応じ 2026 年末又は 2027 年末までに禁止することに合意されたほか、水銀に関する水俣条約上の水銀汚染廃棄物のしきい値について、水銀含有濃度 1kg 当たり 15mg とすることが合意されました。

そのほかのおもな内容としては、条約附属書 A (水銀添加製品) 及び附属書 B (水銀又は水銀化合物を使用する製造工程) の見直しや水銀の一次採掘の制限、大気排出抑制に関する最良な技術の利用と環境のための最良の慣行 (BAT/BEP) の使用経験報告、水・土壌への放出に関する BAT/BEP ガイダンス等について議論が行われました。

次回第 6 回締約国会議は、2025 年 11 月 3 日から 7 日まで、スイス連邦・ジュネーブで開催される予定です。

当社では、有害金属分析等において実績があります。お気軽にお問い合わせください。

資料 [2023 年 11 月 9 日付 環境省報道発表資料](#)

無機分析箇所 竹下尚長

